

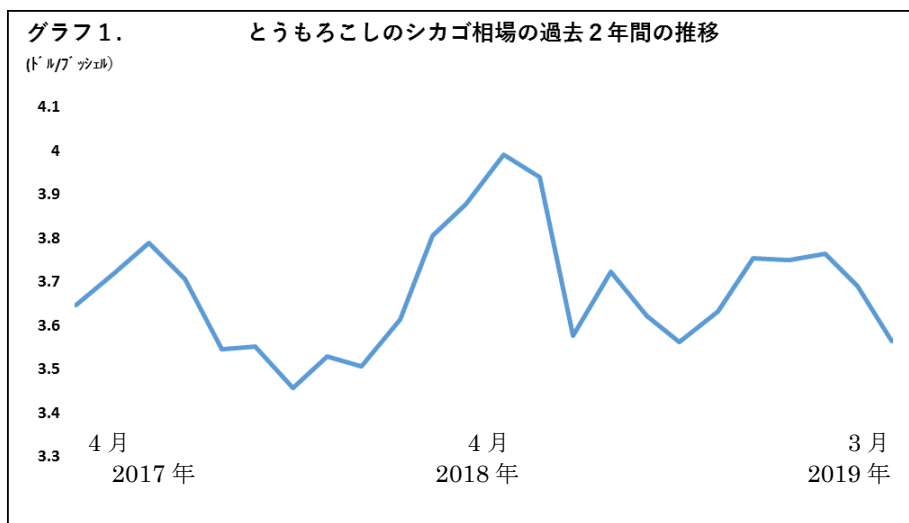
I 事業報告

1. 事業の概要

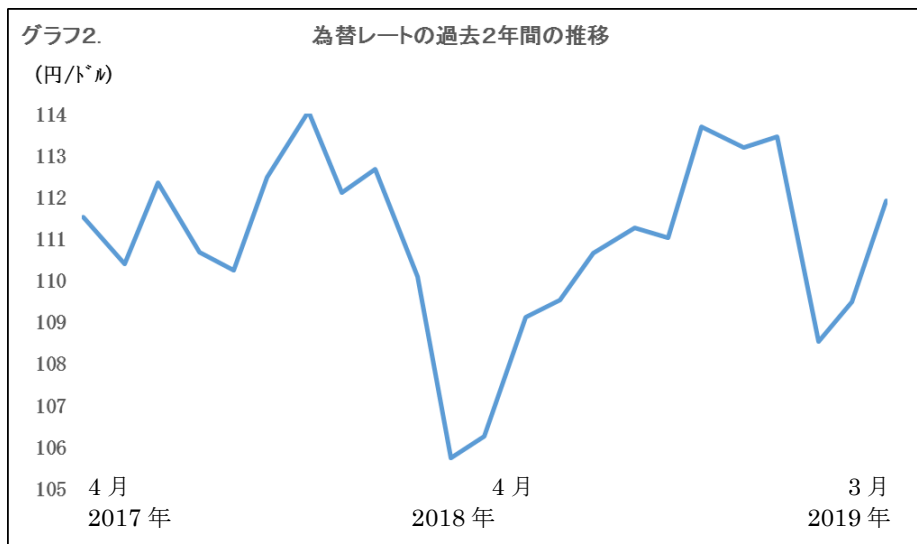
(1) 一般概況

ア. 輸入原料価格の動向

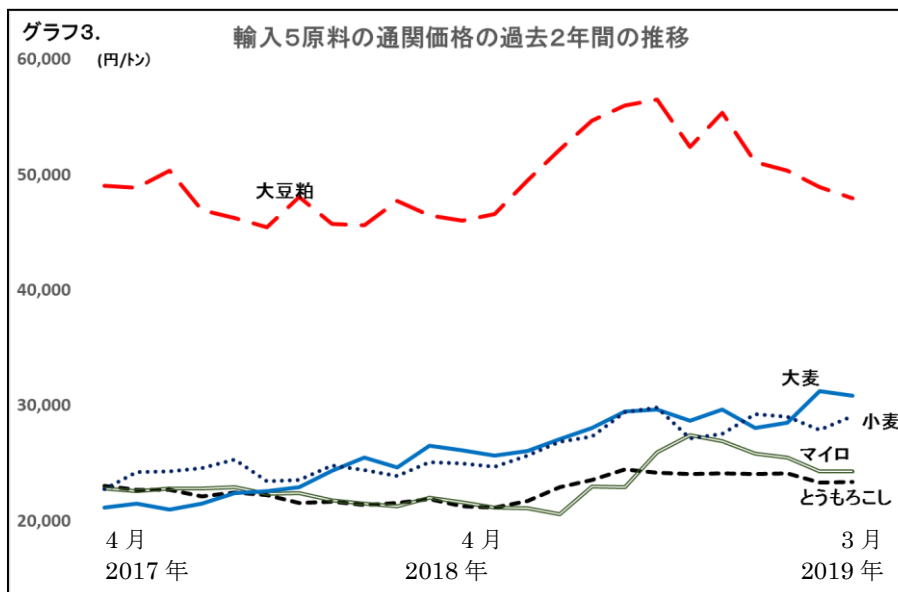
・とうもろこしのシカゴ定期価格は、2017年末の南米の早魃による大減産を背景に、米国で春先の作付遅延の懸念から、2018年5月には4ドル/ブッシェル台まで値を上げた。しかし、その後の順調な天候により、6月には340セント/ブッシェル台まで値を下げた。10月以降は南米の高温乾燥懸念等により値を戻したが、2019年に入り南米の天候改善や米国農務省の作付予想が民間予想を上回った為、再び350セント/ブッシェル台まで値を下げた。



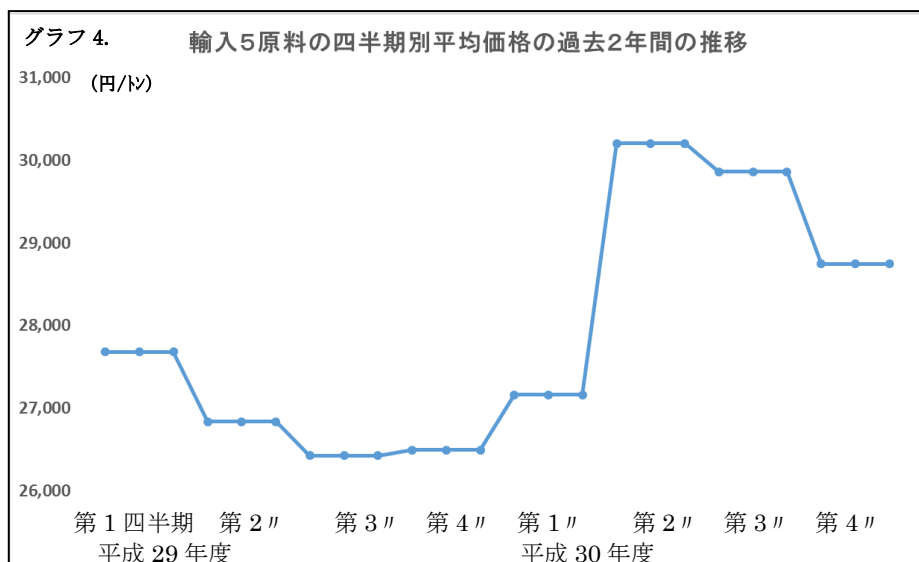
・外国為替は、2018年春以降、米中貿易戦争に対する警戒感の後退や、良好な米国の景気指標を背景に円安が進んだが、2019年初めに、米中の景気指標の悪化によるリスク回避の動きが強まり、円が急騰した。その後は米中貿易交渉の進展期待にドルが持ち直した。



- ・大豆粕の価格は、2018年産の米国大豆が史上最高の生産量見通しとなったうえ、アルゼンチンも2017年の大減産から回復見通しのため、当年度の後半は軟調に推移した。
- ・大麦の価格は、2018年産の豪州・ロシア・EUの減産見通し及び、堅調な飼料需要等により、上昇基調で推移した。
- ・小麦の価格は、2018年産の豪州・ロシア・EUが減産見通しのため、堅調に推移した。
- ・マイロの価格は、2018年産の南米・豪州の減産により当年度の前半に上昇したが、米国で前年を上回る生産量となったため、後半は軟調に推移した。

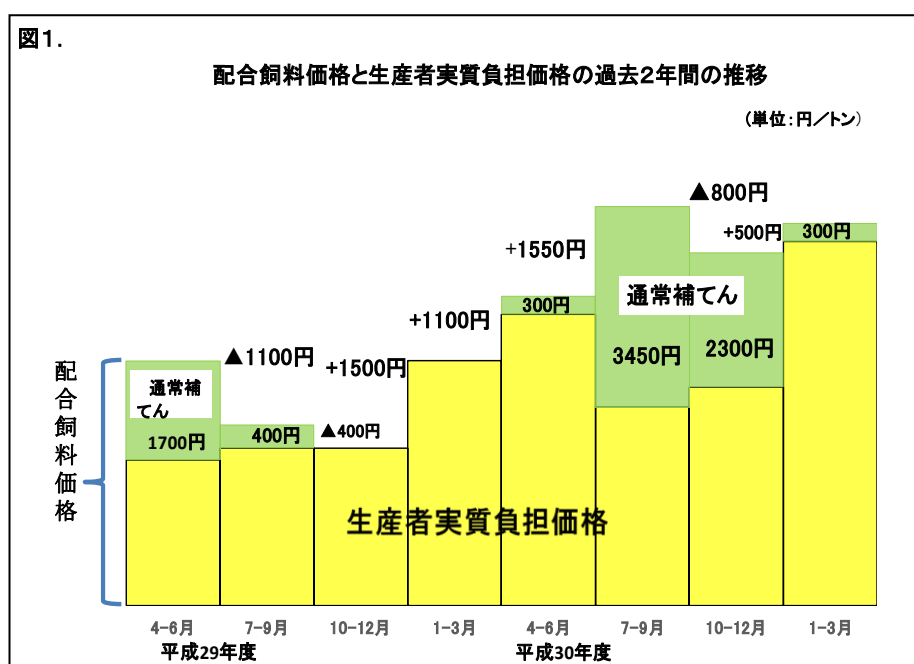


- ・当年度の輸入5原料の四半期別平均価格は、円安及びとうもろこしのシカゴ定期の上昇等により、第2四半期に大幅に値上がりした。第3四半期はほぼ横ばいとなったが、第4四半期は、円高や大豆粕等の価格下落により値下げとなった。
- ・当年度の配合飼料原料に占めるとうもろこしの割合は48%、大豆粕は12%、大麦3%、マイロ・小麦2%で、前年度に比べてとうもろこしが+1%、大麦が-1%となった。



イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は平成30年度第1四半期にトン当たり1,100円、第2四半期に1,550円と連続して値上げ、第3四半期に800円の値下げ、第4四半期は500円の値上げとなった。
- ・基金は、平成30年度第1四半期にトン当たり300円、第2四半期に3,450円、第3四半期に2,300円、第4四半期に300円と年間を通じて通常価格差補てん金を交付した。
- ・第2・第3四半期の通常価格差補てん金の交付により、生産者の実質負担価格の上昇が抑えられたが、第4四半期は補てん単価が小さく、生産者の実質負担価格が第3四半期より2,500円上昇した。



(2) 業務の状況

ア. 契約数量・戸数

- ・年度当初の契約数量は6,576,981.58トン(前年度対比98.3%)、契約戸数は24,751戸(前年度対比97.3%)と、契約数量・契約戸数ともに前年度を下回った。
- ・年度途中で216戸3,784トンの休廃業、1戸30トンの地震による規模縮小、他基金からの転入が44戸8,728トン、他基金への転出が34戸4,489トンあり、最終契約数量は6,577,407トン(前年度対比98.4%)となった。
- ・契約数量の内訳は、育すう・成鶏が25%、ブロイラーが15%、肉牛が23%、乳牛が12%、豚が24%であった。
- ・契約戸数の内訳は、育すう・成鶏が3%、ブロイラーが1%、肉牛が75%、乳牛が17%、豚が4%であった。

イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金単価は1,800円（1号会員900円、2号会員および指定飼料会社300円、加入生産者600円）で、年間積立金額は11,864百万円となった。

ウ. 異常補てん積立金

国の公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）への補助金交付はなく、基金から飼料機構への異常積立金の納入義務は発生しなかった。

エ. 通常価格差補てん金

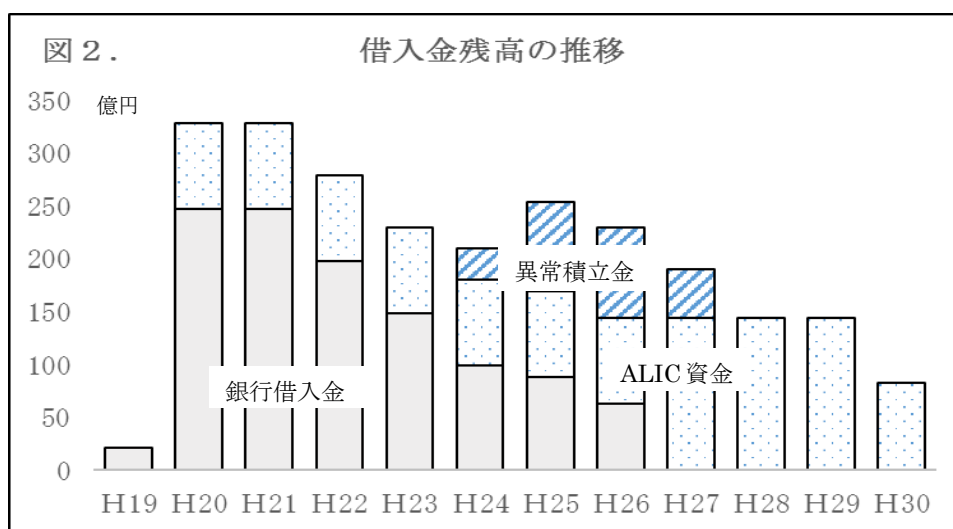
第1四半期に449百万円、第2四半期に4,945百万円、第3四半期に3,587百万円、第4四半期に440百万円を交付した。

オ. 異常価格差補てん金

交付要件を満たさなかった。

カ. 借入金の償還

平成30年5月に、通常補填財源支援事業借入金の内6,114,000千円を飼料機構に償還した。借入金の残高は、通常補填財源支援事業借入金が1,998,010千円、通常補填財源強化事業借入金が6,315,200千円の合計8,313,210千円で、いずれも農畜産業振興基金の資金を、飼料機構を通じて借り入れている。



注：ALIC：独立行政法人 農畜産業振興機構

キ. 借入による補てん金の返還

合理的な理由がなく契約を非更新、または契約数量を大きく減少させた生産者30名に対して、借入れによる補てん金1,425千円の返還を求め、20名から971千円の返還を得た。また、前年度の返還対象者1名から103千円の返還を得た。返還の意思が無い者とは、平成31年度の契約を締結していない。

ク. 基金間移動に伴う財源移動

転入が上期 145 戸、下期 44 戸合計 17,258 トンで、他基金から 5,170 千円を受入れた。転出は上期 126 戸、下期 34 戸合計 56,772 トンで、他基金に 69,394 千円を支出した。

ケ. 規程等の変更・追加

(ア) 業務方法書の一部変更

- ・北海道胆振東部地震で被災した加入生産者等に対して、第 3 四半期の通常補てん積立金の納入期限を延期した。
- ・飼料機構の業務方法書の変更に伴い、輸入原料価格の算出に関する細則を変更した。
- ・基金間移動に関する細則について、用語の見直しを行なった。
- ・基金間移動時に、契約数量が前年度より増加しても、別途納付金を徴収しないこととした。
- ・平成 31 年 2 月から 3 月に発生した豚コレラの影響により、加入生産者が令和元年度の契約数量を変更した場合に、異常補てん交付契約の数量を変更できること及び、当該生産者の令和元年度第 1 四半期の通常補てん積立金の納入期限を延期できることとした。

(イ) 事務処理要領の一部変更

- ・加入生産者が畜産経営を譲渡する場合及び、農協合併や商流の変更により契約先が変わる場合の手続きを定めた。
- ・加入生産者が、災害の発生等の事由により休業したものの、基本契約期間内に経営を再開する場合は、別途納付金を徴収しないこととした。
- ・平成 31 年 2 月から 3 月に発生した豚コレラの影響により、加入生産者との令和元年度の数量契約等の締結に支障が生じた場合、契約の締結を F A X または P D F を用いて行なうことができることとした。

(ウ) 就業規則の一部改定

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正に対応した。

(エ) 育児・介護休業等に関する規程の制定

育児・介護休業、子の看護休暇及び、育児・介護のための時間外労働等の制限について定めた。

コ. 基金間の財源格差の拡大と対応

平成 30 年度の期中に、全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「全日基」という。）が、通常補てん積立金（トン当たり 1,800 円）の内、メーカー負担単価をトン当たり 300 円減額することを決定した。

このため、基金間でトン当りの正味財産の差が拡大することとなったが、基本契約期間の終了時（令和 2 年度末）までには財源格差を圧縮するため、以下の対応を行なうこととしている。

(ア) 令和元年度以降に正味財産が過剰気味に推移した場合

積立単価の減額幅や、減額期間での基金間の調整をはかる。

(イ) 令和元年度以降に正味財産が不足気味に推移した場合

積立単価の増額幅や、増額期間での基金間の調整をはかる。

2. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア. 通常補てん準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産合計は 28,093 百万円と、前年度対比 3,293 百万円の減少となっている。これは、通常価格差補てん金支出及び借入金返済支出が、通常補てん積立金収入を上回ったことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債合計は 8,759 百万円と、前年度対比 5,672 百万円の減少となっている。これは、借入金の一部償還が主な要因である。

(ウ) 経常収益

経常収益は 11,873 百万円と、前年度対比 168 百万円の減少となっている。これは、契約数量の減少により通常補てん積立金収入が減少したことが、主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は 9,519 百万円と、前年度対比 6,319 百万円の増加となっている。これは、通常価格差補てん金支出の対象が、前年度は第 1 及び第 2 四半期だけであったが、当年度は全四半期が交付対象となったことが、主な要因である。

イ. 普通財産勘定

(ア) 資産

期末の資産合計は 688 百万円と、前年度対比 30 百万円の減少となっている。これは、管理費支出及び補てん事業運営費支出が、運用収入を上回ったことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債合計は 620 百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(ウ) 経常収益

経常収益の殆どが運用益で、前年度とほぼ同額の 4 百万円となっている。

(エ) 経常費用

経常費用は 9 百万円と、前年度対比百万円の増加となっている。これは、前年度より評議員会・理事会の実開催回数が 1 回多かったことが、主な要因である。

(2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前期繰越収支差額(A)		780,701	8,346,994	16,507,268	22,517,115	31,382,387
収入額	通常積立金等	12,527,757	12,094,283	11,982,989	12,038,476	11,870,283
	借入金	3,850,400	0	0	0	0
	通常積立金の運用益	3,266	8,237	2,197	2,742	2,835
	通常財産勘定からの繰入額	26,217	17,666	24,940	25,078	25,328
	異常財産勘定からの繰入額	59,996	110	15	0	0
	当期収入合計(B)	16,467,635	12,120,296	12,010,140	12,066,296	11,898,445
支出額	通常価格差補てん金等	2,496,840	2,361	1,412,406	3,173,236	9,491,016
	借入金償還	6,315,200	3,932,000	4,560,140	0	6,114,000
	借入金利息	59,913	0	0	0	0
	補てん事業運営費	28,719	25,541	26,423	26,462	26,799
	退職給付引当資産等取得支出	670	121	1,324	1,327	1,491
	当期支出合計(C)	8,901,342	3,960,022	6,000,293	3,201,024	15,633,307
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		8,346,994	16,507,268	22,517,115	31,382,387	27,647,525
資産合計		9,548,266	16,508,115	23,931,736	31,386,067	28,092,818
負債合計		24,120,621	18,988,197	15,841,830	14,430,890	8,758,503
正味財産		△ 14,572,355	△ 2,480,082	8,089,905	16,955,177	19,334,315

イ. 普通財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前期繰越収支差額(A)		202,888	175,366	155,708	126,369	97,799
収入額	入会預り金の運用益	5,327	5,324	3,732	4,273	4,181
	雑収入	192	25	32	33	46
	当期収入合計(B)	5,518	5,349	3,764	4,306	4,227
支出額	管理費	6,748	7,329	8,015	7,650	8,513
	退職給付引当資産等取得支出	74	13	147	147	166
	通常財産勘定への繰入額	26,217	17,666	24,940	25,078	25,328
	当期支出合計(C)	33,039	25,008	33,102	32,876	34,006
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		175,366	155,707	126,369	97,799	68,021
資産合計		794,527	774,842	745,671	717,248	687,640
負債合計		619,120	619,094	619,262	619,409	619,579
正味財産		175,407	155,748	126,410	97,840	68,061

* 次期繰越収支差額と資産合計との差は、未収金未払金である。

(3) 会計処理

ア. 貸借対照表

(ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（管理業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を、「通常補てん準備財産勘定」と「異常補てん準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に勘定区分している。

(イ) 特定資産

特定の目的のために、使途に制約のある資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

(ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

(エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

(オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

イ. 正味財産増減計算書

(ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

(イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

(ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

(エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

(オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定への按分比率を定めることとしている。

ウ. 財務諸表に対する注記

(ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

エ. 収支計算書(参考資料)

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

運用資産の満期や購入による資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。